

平成27年度 第5回中野区総合教育会議

- 1 日 時 2月12日(金) 開会：午前11時01分
閉会：午前11時31分
- 2 場 所 区議会第3委員会室
- 3 出席者 (構成員)
田中区長、田辺教育長、渡邊教育委員、田中教育委員、小林教育委員
(関係職員)
川崎副区長、本田副区長、高橋政策室長、篠原経営室長、奈良子ども教育部長・教育委員会事務局次長、海老沢政策室副参事(企画担当)、森政策室副参事(基本計画担当)、朝井経営室副参事(経営担当)、辻本子ども教育部・教育委員会事務局副参事(子ども教育経営担当)、杉山指導室長
(事務局)
経営室経営担当職員
- 4 議 題 (1) 中野区教育大綱について
- 5 傍聴人数 15人

6 議事経過

【午後 11時01分開会】

[経営室長]

おはようございます。ただいまから第5回中野区総合教育会議を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、本日お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

本日の予定を説明させていただきます。次第にございますように本日の議題につきましては、「中野区教育大綱について」でございます。

最初に、事務局から、お手元に配付いたしました資料について説明した後、ご協議をお願いしたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速、議事に入らせていただきます。「中野区教育大綱について」を議題に供します。

前回の会議では、教育大綱につきまして、さまざまご意見をいただきました。今回も、前回に引き続きまして、ご意見をいただきたいと思いますと考えております。

また、本日、お手元の別紙にございますように、「中野区教育大綱の構成（案）」、この資料をご用意しております。

初めに、政策室企画担当副参事から説明をいたしました後、ご議論いただきたいと思います。それでは、説明をお願いいたします。

[政策室副参事（企画担当）]

政策室副参事企画担当の海老沢でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私から、今回、資料としてお出しをいたしました、教育大綱構成（案）についてご説明したいと思います。本日はこの教育大綱の構成につきまして議論をしていただくという機会にしたいと思います。よろしく申し上げます。

教育大綱の構成（案）でございますが、現状認識として一番上の囲みの中でございますが、6つほど挙げさせていただいております。これにつきましては、現在、改定議論をさせていただいている基本構想・10か年計画におきまして、課題として挙げているものを抜粋しているところでございます。

あわせて、第2期教育振興基本計画における課題認識と同様でございまして、その部分につきましては、基本構想・10か年計画についても同様の認識であるというところでご理解いただければと思っております。

上から、「少子高齢・人口減少社会の到来」という課題、「グローバル化・ICTの進展」「社会のつながりの希薄化」、これはコミュニティーの希薄化というところがございます。

また、「知識基盤社会の到来」、これは教育振興計画に全部うたわれていますけれども、変化が激しい中で、未知の課題に取り組んでいかなければいけないということが求められる社会の中で、やはり、国際競争力や国内の競争力の向上というものが求められているところがございます。

次に、「雇用環境の変容、働き方の多様化」。もう1つは、区としても大きな課題として取り上げてございます、「健康づくり・体力向上の必要性の増大」といったことが課題として挙げられているわけがございます。

これを踏まえまして、「社会の構成員すべてがそれぞれの能力を発揮し、担い手として活躍する社会」ということが現状認識として統括しているところがございます。これにつきましても、教育振興基本計画におきます危機管理のシナリオといったところでも、同様に取り上げられているところがございます。現在、検討しています基本構想でも、もっとも基本的な課題としています。

これに基づきまして、教育大綱の構成案といたしまして、基本構想を踏まえた基本的な理念といたしましては、やはり「多様な人々が担う全員参加型社会の実現」といったところがございます。内容については、やはり個人・地域などの社会全体の力を高めていくために、支えあう地域づくりを進めていくことが必要だということでございます。

これにあわせて、2番目、「めざす人物像」といたしまして、「豊かな心を持ち、人とまちを育み支える人」ということで総括させていただいております。さまざまな人物像が、これまでも議論の中で挙げられてきたわけがございますが、それを収れんする言葉といたしまして、このように定義させていただきます。

3番といたしまして、これを実現する「目標とする姿」というところがございます。前回の総合教育会議でもご議論いただきました5つの視点を3つに集約させていただきまして、1点目といたしまして、「未来を拓く力を育むまち」。2点目といたしまして、「スポーツ・健康づくりで活力のみなぎるまち」。3点目といたしまして、「多様な人が参画するまち」。こういった3点に集約をさせていただいております。

この意味合いといたしましては、米印以下に記載させていただいたとおりでございます。

最後に、この目標を達成するための「取組の考え方」といたしまして、4点で集約をしていきたいと考えております。1点目といたしまして、「切れ目のない学びの支援」というところ、2点目といたしまして、「地域のひと・もの・ことを活かす」ということでございます。「切れ目のない学びの支援」は、学びの連続性、これは縦軸といたしまして、「地域のひと・もの・ことを活かす」という視点は、社会全体の連携で横軸ということでございます。前回の総合教育会議でのご議論で、意見として出されたところでございますが、この縦横と、次の面的な捉え方というところを記載させていただきます。この視点につきましても教育振興基本計画の共通理念としているところと同様の考え方でございます。

次の2点でございますが、「多様性を尊重し、多様性を活かす」といったところ、ダイバーシティの視点として面的な視点として掲げていきたいと思っております。最後に、「場と機会の確保」は、環境整備のところございまして、学びのセーフティネットということで面的な視点としています。この4点の取り組みの考え方に集約していきたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

[経営室長]

ただいまの資料の説明につきまして、ご質問等はございますでしょうか。

[区長]

この資料をもとに、そのまま教育大綱ができるということではないと思っております。ここからもう少しイメージとか、考え方とか、少し肉づけをしていくことが必要であると思っております。ただ、全体としてどういう構成で、アウトプットが大体どういうふうな形におさまるかというところの共通イメージができればと、この構成を作っているところですので、それを前提に自由に意見交換していただきたいと思っております。

[経営室長]

それでは、ご協議をお願いいたします。

教育委員会からご発言をお願いしたいと思っております。

[渡邊委員]

よろしいですか。かなり考え方がスリム化されてきて、議論もしやすくなってきました。でも、我々として、ちょっと個人的な部分も入るのですけれども、前回の4回目のときに目指す目標とする姿の中に、「安心子育て」という言葉があったのですが、それが、今回、抜けているのですよね。「安心子育て」のところで幼児教育、保幼小の連携、子育てサービスとか、支援が必要な子どもと家庭の支援という言葉、前回挙げていたのですけれども。そのあたりが、確かにどうしても教育ではないのか、子育ては教育ではないのかという考え方と、今回の「切れ目のない学びの支援」の中に「安心子育て」を含めたのかというあたりを、やはりどうしても区長が言っているように、この子育てとか、安心して学びたい区だとか、子どもたちを育てたい区、住みたい区にしたいというところで考えると、キーワード的に安心・安全とか、子育てとか、子育ては教育にちょっと関係ないかもしれないけれども、そのあたりを外した意図がもしあるのであれば。

[区長]

外す必要は、別はないと思います。教育大綱というものの性質上、もっと議論していただきたいと思いますが、ものの性質上、子どもたちに対する働きかけをどうしていくかというところで作っていくのかなと思っています。子育て支援とか、さまざまな環境を整備するということは、行政として、当然、やることであると思いますけれども、教育大綱というのはむしろそういうことを何のためにやるのか、どういう人を育てるのか、そのために子どもにどういう働きかけをするのかということを書くのかなというイメージです。そういうものを描いた上で行政側の役割を別途、作成していくべきと思います。

[田中委員]

今までの協議で、すごく全体像が見えてきたような気がして、ありがとうございます。

1つ気になるのは、「めざす人物像」なのですけれども、「豊かな心」というふうに出てきて、いづらか全体像はわかるのですけれども、やはり健康づくりというか、自らが健康でいようとする、そういった人物というのがすごく明確に表に出ている方がいいのかなという感じがして、例えば、豊かな心を持ち、それぞれの健康づくりに取り組み、人とまちを育みたい、何かそういう部分が入るといいかなという感じがします。

この「現状」のところの一番下に健康づくり・体力向上がありますけれども、一番の基

盤になる部分ではないかなと思うので、その部分を何か表現できたらいいなと思います。
以上です。

[小林委員]

今の田中委員のことと関連して、この「現状」については非常にコンパクトにまとまっていて、最後の部分で「健康づくり・体力向上の必要性の増大」というところなのですが、私はやはりここで、心と体の健康づくり、まず1点ですね。いわゆる体力だけではなくて、心と体の両面で、今、ストレス社会の中で、心をしっかりと、そういう点では2番の「めざす人物像」に、「豊かな心を持ち、」と一番最初に出ていますので、そういう意味で整合性がとれている。

ただし、3番の「目標とする姿」の中に、心にかかわることがもう少し入るとさらにいいかなと感じています。それは、どこでどう入れるかですけれども、ここに3番の「目標とする姿」の中に、「個々人の能力向上」とございますので、この能力向上というのは非常にかなり多岐にわたりますので、これをもう少し砕いた形で示されても踏み込んだ形でもいいかなとちょっと感じました。

いわゆる、従来、教育でいうと「知・徳・体」という部分をやっていますけれども、その「徳」の部分、「徳」の部分を膨らませれば、「知」の部分も膨らむと思います。

[区長]

要するにこれは、事務職員の皆さんに整理してもらっているため、できるだけ無機質で、ニュートラルな書き方に走っていこうとしているということですね。

でも、教育の現場は、やはり先生がおっしゃった、知育・徳育・体育、徳育はすごく大事ですし、情操とか価値観とか、思いやりとか、連帯感とか、そういうようなものがすごく重視されるべき世界なわけで、そういう部分がすごく弱いなという感じがしますよね。

[小林委員]

よろしいですか。今、区長が言われたように、そのいくつかの「徳」の部分ですよ。私は思うのですが、区長がお作りになっていくもので、思いっきりこだわっていいのかなと、どういうことか特化して、中野の子どもたちには、こういうふうなことをぜひみつけてもらいたいなというものを重視されてもいいのかなと私は思っております。

[区長]

あと、もう1つ、ちょっと足りないなと思うこととしては、やはり社会の主権者、主体として活躍してもらわなければいけない、お互いに支えあって、お互い社会を見直していかなければいけない人を育てるのだとしたら、地域社会や国に自分が所属して、その中で生きていて、その中で自分が自分を形成していくという、地域社会や日本という国の文化とか、そういうものに対するロイヤルティーとか、そういうものの中で育っていくアイデンティティーみたいなものとか、そういうことについて、明確に書き込んであったほうがいいのかという気がします。

[渡邊委員]

私も非常にそういった点、ここで学ぼうかなと思ったときに、我々の理念だとか、ここを読んで中野区で学びたいというようなことですから、やはり誰もが素直に透明感のある、「そのとおりですね」というのではなくて、「こういうのを」というカラーというのは、前回までの議論の中でもあったと思います。一般的なことは一般的だけれども、その中にちょっとカラーを出すということは非常に賛成です。

[小林委員]

今のことに関連して、やはりそうやって世界に向けていく、その中で1番の「基本理念」の最後に、個人・地域とあるのですけれども、人間を考えたときに生まれて、そしてやはり最初に所属する集団は家族なのですね、そして学校であり、地域であり、そして国であり、世界である。そういったときに家庭という文言をここにあってとるのか、または家庭というところをこの中に入れ込むのか、そこら辺はちょっと検討してみてもいいのかと感じました。

[区長]

大ざっぱに持っている話というか、自分の考え方というところで、また、それをそのまま通すかどうかではないのですけれども、考え方として考えると家庭というものが非常に相対化していますよね。家庭というものに対する価値観みたいなものが。

かつて、ある学者が「自分は家族と思っている人は誰ですか」という調査をしたら、昔

はお父さん、お母さん、おじいさん、おばあさん、お兄さん、お姉さん、弟、妹とそういうものはずだったのですけれども、今はきっとすごくいっぱいあるみたいなのですね。ママのパートナーかもしれないし、犬のポチかもしれないし、亀の何とかだったり、隣の何とかさんだったりというふうなことが、いろいろ多様化している時代だと思うのです。

議論は必要だろうと思うのですけれども、どんな時代であっても基本は家庭なのだと思うのです。その成り立ちのことはひとまずちゃんとよく考えてみましょう。だから、家庭がまず最初に所属する集団としての家庭の絆、家庭の結びつき、そういうことが人間の一番のもとを形成するのだということは、きちんと理解しておいたらいいのではないかなと思います。

[教育長]

「めざす人物像」のところで、小林委員から少しフォーカスしてもいいのではないかというお話があって、中野として全面に出すものは特化してもいいのではないかという話がありました。中野区歌が昨年4月にできて、かなり区内の小中学校で歌われるようになって、あの歌はすごくいいと思っているのですが、やはり自分たちでまちをつくっていこうよとか、それから地域の人たちと一緒に根を張って絆を深めていこうよというような、ああいうものに象徴されるように、子どもたちにまちを自分たちでつくって行って、前回の議論で出ていましたように、「まちを愛し、国を愛し、教育を愛し」というところは、きちんと意識をさせたいなということがひとつあります。

それから、やはり私たちは教育委員会ですので、学校教育、小中学校の教育が中心になります。「学びの連続性」というところでは、就学前から始まって自立に至るまで、私立、公立、国立と中野にはいろいろありますけれども、そののときちゃんと連携しながら力をともに携えて行って、子どもたちの学びの連続性を確保するというか、育てていくということで、教育委員会といろいろな他機関がかかわってつくっていくというような、それは区長部局の中のほかの領域というか分野のところとも、きちんと位置付けが明確になっているということが、教育大綱の中で明らかになっているといいのかなと思っています。

10か年計画ですと、分野別というか、領域別で区切れているので、教育というものを取り出して関係性が見えてくるわけではないので、ぜひそういうところで一緒にみんなで子どもを育てて、生涯学習していくのだということが見えるといいかなと思います。

[小林委員]

今、教育長からも、自分たちでまちをつくっていかうという、それは先ほどのお話の中に共通する部分があったと思います。その辺の一番のポイントは、一番下に「場と機会の確保」というのがあるのですけれども、やはり自分たちが参画できた、主体性を持ってやってきたという自己有用感というか、存在、自尊感情、教育にはそういう機会をいっぱい与えてゆっくり子どもたちは育っていくのではないかなと思います。ですから、そういう言葉は入れないにしても、そういう思いをこの中に散りばめられるような、そういうものであるといいなど、お話を伺って強く感じました。

[区長]

先生のおっしゃるように、やはり、学びというのは本質的に自分で気付き、自分でわかり、自分で身につけ、自分の力にしていく。それで育っていくという学び。人から与えられた形を、それを自分ができるようになることが学びではなくて、入口はそうだったかもしれないけれども、それが自分のものになるということが学びなわけで、そうすると、やはり、単に勉強している、練習している、トレーニングしているということだけでなく、何かに役に立つとか、参加した、そういう有用感を自分で感じられることが学びのすごい大きな力に変わってくるということを、我々は大事にしたいと考えます。

[経営室長]

ほかにご意見はございますでしょうか。

[渡邊委員]

小さな、小さな、すごく小さなことなのですけれども、言葉を使ってこうやって表現するときに、「ダイバーシティの視点」とか、そういう言葉はちょっとわかりにくいのではないかなと思います。一般的にはまだちょっと、セーフティネットぐらいはいいとは思っています。ですけども、そういったことは少し一般の人たちが見るに当たっては、表現をいくつか、少しわかりやすい言葉にしたほうがいいかなと感じました。

[経営室長]

それについては、わかりやすい表現に。

[小林委員]

先ほど、私がある程度特化して文章をフォーカス、この部分は、3番の「目標とする姿」の中でということで、むしろ「めざす人物像」とか大きくしているほうがいいかなと思います。そういう中でいくと、例えば、中野の人とまちを大切にということですけども、中野の人ではなくて、すべての人。すべての人が中野にいて、または中野に来る人たち、出入りする人たち、中野に関連するすべての人たち。ですから、表現としては、そういうほうがすっとんと落ちる感じを持ちました。

[経営室長]

本日初めて、この大綱の案をお示しさせていただきまして、これからこれに沿って教育委員会の中でもいろいろ議論をしていただきたいと思いますと考えております。ほかに意見がなければ、本日出ました意見をまとめさせていただきます。

まず、渡邊委員からキーワードとして「安心子育て」、こうした学びやすい、または子育てしやすい、安心して子育てできるような支援のキーワードが必要ではないかというご意見がございました。また、区としてカラーを出して、中野で学びたいというか、そういったことをこの中で表現をしたいとの意見もございました。

田中委員からは、「めざす人物像」の中で豊かな心を持ち、健康づくりというような観点ももう少し加えていただきたいと思いますというご意見もございました。

小林委員からは、「基本理念」の中で、個人と地域といった中で、家庭という視点でもう少し表現ができないか、そういう部分も必要ではないかというお話もありまして、また「めざす人物像」の中では、体の健康、主に、「知・徳・体」の部分をもっと網羅したものになればというようなご意見もございました。

また、「場と機会の確保」ということでは、自己の有用感を感じるような表現、こういったものも加えてほしいというご意見のほか、「めざす人物像」の中では、大きくもう少し中野区に来る方とか、中野にいるすべての方も、考えるような表現も必要ではないかというご意見もありました。

また、教育長からは、教育委員会と他機関が連携をして、学びの連続性を確保していくことが大切であるというご意見もございました。こういったことを踏まえて、自分たちで社会をつくっていき、まちや郷土を愛するという心を育むというような視点も必要だとい

うご意見もいただいております。

それでは、以上のことを踏まえて、双方でもまたご議論していただければと考えております。

最後に本日の議論を反映いたしまして、区長からお願いいたします。

[区長]

私も区長部局の中で、もう少し議論を深めたいなと思っています。教育委員会としても、もう少し議論していただいて、結局、具体的にどういう言葉で、どういう表現でということに最終的には落ち着くと思うので、そこに至るまでのいろいろな発想というのはやはり幅広く出していくという工夫が必要かなと思っています。さらにもう少し議論を重ねて、それこそ非常に豊かな発想を提示していただければありがたいなと思っています。

[経営室長]

以上で、本日予定していました協議は終了いたします。その他として教育委員会から何かございますでしょうか。

それでは、本日の会議は、これもちまして散会とさせていただきます。次回の会議につきましては、改めて開催のご通知を差し上げますので、よろしくお願いいたします。

本日は、ありがとうございました。

【午前 1 1 時 3 1 分閉会】